

令和2年度 第17回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和3年2月19日（金）
招集場所 元気館 視聴覚室
2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員、武田委員、井上委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
高瀬学校教育課長、大橋生涯学習課長
4. 会議録に署名すべき委員の指名
武田委員、服部委員

土居教育長：

日程第1

これより、第17回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(13:30～)

日程第2

今日の教育委員会の会議録署名は、武田委員さん、服部委員さんをお願いをいたします。

日程第3 議決事項

議案第76号令和2年度邑南町一般会計補正予算第14号（案）について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

まず、最初に学校教育課の方から説明させていただきます。一枚はぐっていただきますと学校教育課の一般会計補正予算第14号（案）について、ここに資料付けさせてもらっております。まず、歳入の方ですが最初に公立学校の情報機器整備費補助金についてですが、これはもともとルーターとかプリンターとか等々の購入費用をこちら充てておりましたがつきましても整理、整備が完了しまして金額が確定しましたのでマイナスの36万ほど減額の方させてもらっております。内訳の方はそちら書いてありますように小学校、中学校の方にそれぞれ付けておりますものを減額させてもらっております。それから次の細節18の学校保健特別対策事業補助金についてですが、これは前々回になりましたか教育委員会のところで国の3次補正で、一校当たり80万の衛生予算が付きましたということで前々回の教育委員会に出させてもらいましたが、その後繰り越し対応可能ということになりましたので、再度学校の方に要望の取りまとめ等させてもらいまして、ほぼ満額の金額が出ております。その中で高原小学校、市木小学校、瑞穂中学校についてはすでに1月のところで計上されておりますので、残りの金額で満額の金額要求をされておられます。そのうち日貫小学校については、30万

4千円という要求をされておりますが、百万の時もそうでしたが、学校としてはそれぐらいのところで終える事でしたので、その残額分についてはそちら一番上の教育総務費の方に教育委員会の予算ということで9万6千円ほどあげさせてもらって、各学校のところの対応部分下のところについては教育委員会の方で対応させてもらうということで9万6千円の方こちらの方計上させてもらっております。それから次の町債の方につきましては、これについては20万増額となっておりますが、これは歳入の組み換えということで、一般予算付いておりましたものをこちらの給食センター改修事業費ということで教育債の方に振替となっておりますので、20万の方増額の方させてもらっております。それから歳出の方につきましては、研修会中止の減であるとかコロナによつての会議の減とかいうようなところであげさせてもらってるものを、各学校での先ほど歳入の方で説明させてもらったもので、備品購入費であったり、需用費であったりということで学校の要望等のところで歳出の方予算組をさせてもらっております。中学校費の方についてでございますが、感染症対策で中止となった部活動の上位大会等がなくなったことがありますので、それについてはマイナスの144万減額の方させてもらっております。それからその次の修学旅行の補助金の減ということで説明書いておりますが、羽須美中学校が今年度3月までのところで修学旅行に行くという予定でしたが、新年度4月以降のところで行くことに決定されたので、学校に出す補助金10万7千円ほど減額の方させてもらっております。それと併せてもう一つ、キャンセル料が発生した時のということで、これはあくまでも新型コロナ対策に伴うキャンセルに伴うということで補正の方出しておりましたが、これについても今年度実施がないということで、マイナスの83万1千円ほど減額の方させてもらっております。それ以降については先ほどの各学校80万ということで、3校ほど需用費、備品等々で予算計上されておられます。それから3月補正における繰り越し明許についてということで、こちら計上させてもらっておりますが、最初の方については金額19万3千円につきましては、先ほどの方で説明させてもらいました、日貫小学校の残額分を教育委員会で組んでいる物を繰り越し対応ということでさせてもらっております。それから、それぞれの学校、小学校、中学校についております80万3千円分についても繰り越し明許の対応をさせてもらっております。その中で、中学校費の013の事業費、事業1のところですが、これにつきましては各家庭のネット環境の整備のための1件当たり3万円の補正の方計上させてもらいましたが、これについてはまだまだ加入率が低いということで、これは予算繰り越しをしてですね引き続き加入促進をはかっていこうということで小学校費の方、それから中学校のところで繰り越し予算の方を対応させてもらうこととしております。

大橋生涯学習課長：

資料をもとに説明

生涯学習課の一般会計補正予算第14号(案)についてでございます。まず歳入につきましては後ほどご説明申し上げますけど、東京オリパラの補助金事業費減額のため、入りの方も減額をさせていただいているところでございます。それと2段目でございます、平成31年度ハンザケ自然館の指定管理料の余剰金が出てまいりましたので8万6千円ほど雑入に受けさせていただこうということでございます。歳出でございます。まず1点目ですけど、新型コロナウイルスの対策費ということで、実は日和公民館多目的トイレがございません。その関係で新設をさせていただきたいということで285万9千円を計上させてもらってます。なおこれにつきましては工程の関係で繰り越しをさせていただいて次年度実施をさせていただければというふうに思っております。保健体育費でございます。1点目は邑智郡第4種公認グラウンドの整備工事に係る負担金でございます。川本中学校の横にありますグラウンドでございますけど、一応今公認グラウンドとして利用させていただいているところでございます。今回更新の時期がまいりまして、そのためにはルールにのっとりまして、レーンを少し広げたりですね、という工事が少し必要だということで、総額550万の費用でございました。それを邑智郡の3町ですすね均等割り等々でかけさせていただいて、邑南町は127万8千円という負担金でございますので、今回補正であげさせてもらっております。フィンランド共和国交流派遣事業でございますですけど、これは12月に予定をしておりました交流事業が中止となりましたのでその旅費、バス代等々を減額をさせていただきました。その関係で入りの方が併せて補助金の減額をさせていただいたところでございます。以上です。

土居教育長：

学校教育課並びに生涯学習課の補正予算案について説明がありました。この件についてご質問でございますでしょうか。

森岡委員：

生涯学習課の方ですが、保健体育費の中で邑智郡の第4種公認グラウンドの補正、127万8千円出てますよね。本来今年の事業でやらないといけないのでは。

大橋生涯学習課長：

工事の方は今年度で終了いたしまして、負担金が確定した関係でこの予算を計上させていただきました。

森岡委員：

本来こういうものは、確定したから金を払ってくださいという問題じゃないと思うんですよ。そういうことは分かっているので、当初の段階でおよそこのぐらいいるよということで、おそらく各市町村の首長さんと話をされて、決定をして

において予算化をして、最後に最終補正で少なかった、多かったということであるべき問題なんで、今ここでやるということはどうか。

大橋生涯学習課長：

年度当初からこれ懸案事項としてあがっておりました。ただ公認ということは本来であれば、棒高跳びの施設であるとかマットであるとかいうのを含めてやらないと公認グラウンドとしては認められないというところで、邑智郡の教育長会等々でも協議がなされておりました。また一方中体連のルールがその後に変更しまして、そういった棒高跳び等々のですね整備は必要ないというところで粗方数字が確定し、川本町と協議をいたしまして、工事を実施した後に確実な金額が出てきた時点で予算組をしていこうということで教育長会を含めてそれを協議をなされまして、以上のようになったわけです。

森岡委員：

本来の予算の立て方から言うと、はじめから最初にわかっているのなら、当初予算でなんぼいるよと出してもらわんと、本来やるべきことではないですか。

大橋生涯学習課長：

我々としてはですね邑智郡でそういった協議を待っていたと。それまでは3つの町とも予算計上はしないというところで統一の見解をもって今回の工事終了の金額を待っていたというところでございます。

土居教育長：

当初にあげる予定だったのを、財務が固まってから出してくれという、そういうことでした。

森岡委員：

財務がそうであったのなら分かります。

土居教育長：

これを4種公認を受けるかどうかということについてもいろいろ議論が分かれて、もうやめようという話も一部ありました。そういう中で大田市はやめる、他いろんな議論があって、その棒高跳びとかいろんな整備をしなきゃいけないということになって、棒高跳びを公認グラウンドにするために、棒高跳びの整備をしないといけないということになると、スポンジマットを保管する小屋も作らないといけないというような話もあって、その日本陸連に対していろんな市町が締め付けが厳しすぎる。陸上をやろうというような環境整備にはならないよという話まであって、江津市さんはある国会議員を通して日本陸連に申し入れをされた

ような経緯もあって、日本陸連が第4種の中に棒高跳びが入れなくてもええとかいうような緩和策を講じられた末に、ほんならということで4種の公認を今回は受けようという話になりました。中学校の総体が令和4年からブロック制になって、益田の公認グラウンドを使ってやっていこうというような方向が示されておりますので、郡陸協がどういうふうな考えかわかりませんが、そういう方法であれば中学校のホームグラウンドが無くても上位の大会には出れるんじゃないかという、そういうような方向性も出されていますので、今回は4種の公認グラウンドの申請をしようということで、整備をしようということになったというようなそういうふうな、だから当初はどうなるかわからないというなので、予算化についてはなかなか難しいという、そういう判断があったということです。

森岡委員：

財政の方の話でそうであるんならコメントする必要ないと思うんですけど、ただ予算の立て方としてはまずいですよね。作ってから金をくれというようなことになるわけですから。この話は今回財政が言うたんで違うかもわかりませんが、その辺もし常任委員会なんかで言われた場合には説明ができるようにしておいてください。今まで財政が言っていたのは、できるだけ当初に出してくれと、それはなぜかという一年間の財政計画を立てるには当初予算の金額から行くので、途中で補正、補正と出すのではなく、慎重に最初出してくれという話がよくあったんですが。

土居教育長：

ほか質問ございませんでしょうか。それでは議案第76号令和2年度邑南町一般会計補正予算第14号（案）についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第77号 令和3年度邑南町一般会計当初予算（案）について説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

学校教育課の方の令和3年度一般会計当初予算（案）についてです。費目等々沢山と有りますので、今年度のところ新たに新規の予算計上したものの、それから前年度に比べて大きく金額の増減したものについてのみ説明をさせていただければと思います。まず最初に上から三番目の事業名2のところでは申し上げますが、中国地区の市町村教育委員会連合会負担金ということで今年の11月のとこ

ろで通知が来ましたが、今度鳥とりぎん文化会館の方で中国地区の市町村教育委員会連合会研修会が開催されますということで、一人当たり3千円の出席者7名の2万1千円計上をさせてもらっております。それから2枚目の方になりますが、2枚目の上から2番目の外国語指導助手費の方ですが、昨年と比べて大幅に増額となっておりますが、これにつきましてはALTの方3名体制でということ想定しまして、報酬の方の増額とそれから現在新型コロナウイルスの感染で日本に来日してからのち14日間の行動規制が加わります。これまではJETの方でそれについては予算の方は支出の方をしてもらっておりましたが、令和3年度以降のところにつきましてはそれぞれの構成自治体の方で支出して欲しいということで、これが新たに金額の方が昨年と比べて追加ということになりましたので、その分で増加の方しております。それから次3枚目の方ですが、上から三つ目の小学校総務費の方です。これも前年に比べて大幅に増額となっております。これにつきましては、摘要の方にも書いておりますが、LEDの照明リース料ということで、今各学校蛍光灯での照明となっておりますが、令和3年度のところからですね、小学校全校LED照明の方に変更するという事で業者さんとのリース契約を結ぶ今予定しております。実際のところの金額からしますと、令和3年度のところにつきましては今年度の使用電力をもってですね、基本電力量というのが決まっておりますので、令和3年度のところでは大幅に減額ということにはなりません、令和4年以降については確実にですね基本料金が下がりますので、そのことによって現在の電気料と比べると年間利益が2百万程度増えるということの今試算が出ておりますので、それを令和3年度のところを進めていけばと思っております。それから新たに今年度のところでGIGAスクールの方の整備をしました。これにつきましては校内にネットワークと端末につきましても保守点検料等が発生しますのでこれが新たに追加となっております、増額というふうなことになっております。それから二つ下がってですね小学校の備品費、前年に比べて大幅に減となっておりますが、令和3年度のところでは教室の新しい新JIS規格の少し現行の場合は大きい机になりますが、そちらの購入と併せて椅子の方更新をさせてもらえればということで、そちらの方を予算計上しておりますが、前年と比べて購入するものが違ってきておりますので大幅な減となっております。それからその次の小学校教科書改選指導書等整備事業費についてですが、これも前年と比べると大幅な減となっておりますが、これにつきましては前年度のところでは指導書と教師用の教科書の方大幅に整理させてもらいましたが、その中にですね整備しきれないものがございます。これにつきましては今回新たに予算計上の方をさせてもらっておるところでございます。今回令和3年度のところでは道徳の指導書と技術の指導書、それから4年生の世界の教師用の教科書の方、各それぞれ購入予定でございます。それと併せまして令和3年度のところでの学びの保障ということで口羽小学校、阿須那小学校、矢上小学校でそれぞれの科目になりますが、デジタル教科書の方の整備の方を今予定しております。これは文

科省の実証実験の関連でデジタル教科書の方、一教科ずつですね3校のところで整備をすればということで予算計上したものでございます。それから7分の5ページの方になりますが、スクールサポートスタッフ配置事業でございます。令和3年度のところで新たに国の方から事業等が出たものでございます。これにつきましては新型コロナ対策のみということで、学校の教職員の授業のサポート等についてですね、こういった事業等が設けられましたのでこちら小学校方ですが236万5千円方計上の方させてもらっているところでございます。それから同じそのしたのですね中学校総務費とこについてでございます。こちらにつきましてもLED照明リース料からGIGAネットの関係もネットワークと端末の整備の方についてでございます。これについてもLEDの方整備をしていくところでございますが、実際のところまだ若干協議中のところもございますが、本来であれば利益の方が生じるはずなんです、羽須美中学校のグラウンドの方ですね、今回の整備事業の案の中に増えてますので、こちらの方につきましてはどちらかという減の方になりますが、最終的には羽須美中学校のグラウンドどうしていくかっていうところの協議を進めていく必要もございますが、こちらの方も一応LED化の方に進めていく予定でございます。それから次二つ下がってまいりまして、中学校教科書改選指導書等整備事業費です。これにつきましては新たに指導書、教師用の教科書等整備をするために343万計上しているところでございます。それから最後7分の6ページのところになりますが、下から三つ目の日本語指導員配置事業費（中学校）でございます。これにつきましては現在市木小学校におられます児童さんが、新たに中学校進学で石見中学校の方へ進学されるということで、そちらの方への日本語指導員を新たに置くということで、その方の報酬であったり手当等々こちら新たに予算化しているところでございます。それからその下のスクールサポートスタッフにつきましても先ほど小学校のところで説明したように、教職員の方のサポートということでこちらの方126万6千円の方計上をさせてもらっているところでございます。それからその一番下の石見中学校調査設計費についてでございます。これにつきましては基本設計現在進めておりますが、その基本設計の残りの期間分の設計業務費、それから新たにそれ以降実施設計等行いますので、その実施設計の費用、それからあとそれに伴って土地の登記等々が必要でございますが、登記等々そちらの方に8,485万4千円計上させてもらっております。それから7分の7ページの方ですが、最後のところになりますが石見中学校改築付帯工事費についてでございます。これにつきましては今回石見中学校改築に伴いまして土地の購入等々今検討しているところでございます。それに伴う費用としてそちらの方1,477万3千円の方計上をさせてもらっているところでございます。以上でございます。

大橋生涯学習課長：

資料をもとに説明

生涯学習課でございます。同じく主だったもののみご説明をさせていただきたいと思っております。まず5分の1ページでございますけど、ふるさと教育事業の自然教育体験事業費でございます。これはモンベルさんと昨年協定を結ばさせていただきました。その負担金及びいよいよモンベルさんのご指導いただきながらふるさと教育、いろいろな防災教育含めたですね事業展開をしてまいるというところで事業費を計上させていただいているところでございます。それと下から4番目、成人式でございます。今年度につきましてはコロナ禍によって延期をさせていただきました。ということで来年度2ヵ年分の成人式のための予算を計上させていただいているところでございます。今回延期をさせていただいた成人式につきましては、来年の1月3日の実施予定でございます。なお、来年度実施予定の成人式につきましては、1月の早いうちに改めて計画をさせていただこうというふうに考えております。5分の2ページでございます。これは一番上でございます。公民館の総務費でございますけど、主に公民館長さんの会計年度ということで今年度スタートさせていただきましたけどいろいろ意見集約等々させていただきました。少し報酬の方を上げないといけないというところでわずかではありますけど週に1時間ほど増額をさせていただいております。5分の3ページをご覧ください。上から3段目公民館費ですけど、公民館を核とした人づくり機能強化事業費でございます。これは新規事業でございます。百万円の2分の1の補助をもらいながら、公民館のあるべき姿というところで人づくりを重点においた新規事業でございます。それと図書館費でございます。これは減額になっておりますけど、図書館システム再リースということで単価がグッと下がりました。23万6千5百円が6万9千8百五十円に下がりましたので減額になっているところでございます。続いて郷土館の運営費でございます。これも同じく館長さんの報酬等聞き取り調査をさせていただいて増額と、併せて警備の方もですね、強化をしていかないといけないということでアルソックの警備費をここで計上させていただいているところでございます。5分の4ページをご覧ください。保健体育総務費です。これは大幅に増額になっております。実は現在職員として採用しております山本翔でございます。来年度より身分替えをさせていただこうと考えております。職員を一旦退職してですね会計年度職員の方に切り替えていくというところで、いろいろもちろん野球の方でも貢献大きいんですけど、実は矢上高校普通科1名、産技が4名のオーバーということで定員オーバーしたという事実でございます。もちろん色々努力があったんであろうと思っておりますけど、野球部っていうのもですね多大な貢献をしている。そういった貢献度をですね加味して、年間9百万の予算をもとに会計年度職員として来年度からはというふうに考えておる関係で増額になっております。最後のページでございます。一番下いわみスタジアムの下水道ですけどいよいよ繋ぎ込みができるということで、いわみスタジアムの方も下水道に切り替えていくというので154万6千円を計上させていただいております。以上でございます。

土居教育長：

説明がありましたが、議案書の裏のページにも大体来年度の教育施策について大まかなものを載せております。それを見ながらまた予算書との関係を確認をしていただけたらと思います。初めに学校教育課の方から質問があればお願いいたします。

森岡委員：

新型コロナ対策ということでスクールサポートスタッフの報酬があるんですけど、小学校何名、中学校何名になるんですか。

高瀬学校教育課長：

何名という枠はございませんが、上限、県から配分されている総時間数がございます。それをもとに各学校の方にスクールサポートスタッフが必要かどうかというような聞き取りの方をさせてもらっております。ですので各学校に必ず1名ないし、最低1名という人数がいるというものではございません。

土居教育長：

学習支援員とか生活支援員の雇用を拡大する方向でサポートを付けておる。そういう学習支援であったり、消毒とかなんかをこの方にやってもらうという形で事業を考えているということです。新たな雇用は、石見中学校だけ配置しておりますが、後の学校については学習支援員、生活支援員の増時間で対応しているということです。

森岡委員：

A L Tの関係なんですけど、住宅使用料を百何万予算化したと思うんですけど、あれは今でも町が負担しているんですか。

高瀬学校教育課長：

個人にも今負担してもらっております。

土居教育長：

C I Rの人は。

高瀬学校教育課長：

A L Tは今2人おられて、この間のウイリアムさんという方がですね、来られて3人体制になるということでしたが、ウイリアムさんにつきましては今回コロナのことで今年度は入って来られませんが、そのうち来年の4月以降8月までの

ところで、来日可能というふうなところで本人さん今希望を出されておりますので、国の制限が解かれた段階で3人体制になります。ただビアンカさんにつきましては9月のところで本人帰国されますので、本国の方へ。結果的には3人体制、若干期間的に4人になることもございますが。

森岡委員：

いや、私が言うのは負担は今どうなってる、負担は前全額みてもらってましたよね。それはやめようじゃないかという話があって、そうなったと思うんですけど。

土居教育長：

今は車も個人がレンタル料払って乗っています。

高瀬学校教育課長：

負担割合は後で報告させていただきます。

森岡委員：

それと石見中学校の基本設計と実施設計ですけど、高額なんですけど、実施設計は、基本設計は今年やったんじゃないかな。

高瀬学校教育課長：

基本設計は今年度補正で9月補正計上で、その時の上程した金額の3割ほどは今年度予算で残りについては債務負担で令和3年度に廻しました。それは残りのところで再度6月いっぱいですか、までのところで基本設計が終わりますので、そのための費用ということでこちらの方に計上させてもらっております。それから先ほどすみません申し忘れてましたが、基本設計の後に実施設計に入っていきますが、実施設計と工事の管理監督部分についてはですね一括発注の予定に今しております。ですので、工事監督部分についての予算5千2百万ほどについては、これについては令和4年、令和5年のところでの財務負担というところで今回当初予算の方であげさせてもらっております。今年度のところについてはあくまでも実施設計分のみということでさせてもらっております。

土居教育長：

管理委託費は、令和4年、令和5年。

高瀬学校教育課長：

工事に係る管理委託費は。

土居教育長：

令和4年の当初予算であげる。

森岡委員：

来年度でしょ。

高瀬学校教育課長：

はい。

それと建築住宅センターに業務の方の管理監視部分をしてもらっております。そちらの業務をこちらの方に計上させてもらっております。

森岡委員：

大体工事費何パーセントぐらいになるの。

高瀬学校教育課長：

それについてはまだ完全にですね基本設計が終わっておりませんので、全体の工事費がいくらになるかについては今の段階でははっきりしたものはまだございません。

土居教育長：

今は総工費の何パーセントが建築費とかなる、設計費になるということではなくて、平米数で文科省が示した額で設計費をやるような形に変わっています。

森岡委員：

そうするとこういうふうには大体のところはわからなくても出せる、面積でいくと出せるということですね。

土居教育長：

他の皆さん方はないでしょうか。中学校の学習指導要領の実施が令和3年度からスタートしますので、指導書等の予算が入っております。それが343万円ぐらい。

高瀬学校教育課長：

こちらの指導書と教師用の教科書の方もですが、こちらの方もデジタル実証の関係中学校以降ですね、デジタル教科書の方をこちらに予算計上しています。

土居教育長：

これはこちらが指定してということではなく、手上げ方式なんで石見中学校、

口羽小学校、阿須那小学校プラス矢上小があとから追加をしています。後、瑞穂小学校が実証実験、デジタル教科書の実証実験に加わりたいと申し出がありましたが、申請がかなり遅れていましたので県に問い合わせましたが、却下になりました。

武田委員：

こんなに大きな予算を始めて見たので理解できないところもあるので、こんなのどうやって決まるのかなというのをちょっと聞いてみたくて、学校からの要望みたいなのがあがってきますかね。

高瀬学校教育課長：

学校からの要望分についてはですね、そちらにあります各学校の管理費、あちらの方からは学校で今年度こういったことをしたい、こういうことしたい、ああいったものを買いたい、こういったものを買いたいということで、各学校の管理費の中で今こちらの方計上させてもらってるものもありますが、それ以外についてはですね事前にこれまでの事業の継続部分であったり、新規部分については全く新たに新規に事業を起こす場合については予算が必要なところは積算して予算立ての方しております。それ以外の各種事業分についてはですね事前にこれだけの予算を計上してくださいというふうな通知等々もありますので、そんなに大きな金額ではないんですがそういったものを色々含めてこのような予算立ての方となっております。

武田委員：

お金がない、お金がないみたいなことを言っとられるのを聞くんですが、そういう訳ではないですね。

高瀬学校教育課長：

当初予算のですね方針を示されたときにですね、各課の方でですね前年に比べていくらか減額して欲しいというふうなことがありました。学校教育課の場合は580万強減額の方が、要請がありましたので色々事業だとかですね、中身の見直し等々させてもらいながら今回このような予算の方計上をさせてもらっております。

武田委員：

だったらそれに応じて各学校減らしてくださいねというふうな。

高瀬学校教育課長：

各学校の方はですね、前年と比べてそんな大きなパーセンテージじゃないんで

すが、数パーセントずつ減らして欲しいということでやらせてもらっております。ただ一律に減らすという訳にはいきませんので、例えばものによっては、小学校の中のどこかの学校費優先的によその学校に配分したりとか、これはどうしても必要な物については対象経費の方から除いてですね、それ以外で予算組をして下さいというふうなところで願をさせてもらっております。

武田委員：

ありがとうございます。

土居教育長：

学習支援員さんと生活支援員さんは、大体学校から要望出たものが一応通っています。町長の予算査定ですが、今回議会にあげて承認されなければ付かんですが、この部分だけは承認しませんということは、よっぽどのことがないとならないので、議会の承認があれば付いていくという。ただ問題は辞められる支援員さんの方もおられたりして、再募集をしなければ認められた予算の人が貼り付けられないというようなこともあります。

服部委員：

小学校の総務費の中に小学校用地の借地料がありますけど、これはどこのですかね。矢上は買い上げたんじゃないですか。

土居教育長：

矢上小は全部買い上げました。

高瀬学校教育課長：

土地の借地料についてですが、口羽小学校のところの一部、借地面積でいうと3.3平米ですかございます。それから日貫小学校が学校入ってすぐの体育館があります、あちらの方借地がまだされているところが日貫小学校ございます。それから石見東の小学校のプール用地、ここもまだ借地の状態でございます。今の借地関係で言いますとそれぐらいです。

土居教育長：

備品関係で大きいところは机椅子を順次替えていきます。机が若干大きくなります。教科書がA4サイズや大きくなってきているので、そういうことを計画的に、一部やっておったんですが途中いろんな大きい費用がかさんだので、再度進めていきます。

高瀬学校教育課長：

令和3年度で今計画をしとりますのは瑞穂小学校、矢上小学校、高原小学校で、それぞれ全部と言う訳じゃないんですが、それぞれ今何セットか購入今予定にしております。それから令和4年度のところでも引き続き3校今計画をあげておるところでございます。

森岡委員：

これ補助はないんですか。。

高瀬学校教育課長：

これは国からの補助はございませんので、ふるさと基金の方で充当させてもらっております。

武田委員：

二点気になるんです、石見中が石油がちょっと足りないんじゃないかというような覚えがあって、どうしても寒かったじゃないですか。ああいうときっていうのはさらに増やしてあげるみたいなのは。

高瀬学校教育課長：

今回中学校のパイプの方も損傷があったりですね、それ以上に灯油の方が使用されとることになるんですが、今回のように気温が下がれば話別ですが、今の原油予算の中でですね、ある程度他の種目から流用という形でとにかく今年度のところはそれで賄えというふうな今試算をしております。

武田委員：

ああいう環境を整えてあげるところは、削ってあげて欲しくはないなという感じ若干思ってます。パソコンが若干最近気になる気がしていて、結構古いのをお使いになってるんですけど、恐らくG I G Aスクール始めた時に先生方のパソコンで教材を準備したりとか、動画の準備をしようと思った時に、子どもはみんな持っているけども、先生はパソコンのスペックがすごく低かったりすると、恐らく対応できないことになるかなあとちょっと思うんですけど。その辺り大丈夫かなあとちょっと心配してるんです。

高瀬学校教育課長：

確かにおっしゃいますようにそこまで新しいパソコンじゃございませんし、今回G I G Aで端末整備したのものについてですね、そんなにスペック高いものじゃないんで、そっちで全て処理しようとする事自体がちょっと難しいんですが、教師用のPCについてはですね、現状をおってですね整備していかなければいけないものでして、なかなかそこまで大きな予算をはぶくということがなかなかで

きないもので、計画的には更新の方させていただきます。計画的ではあるんですけど。

武田委員：

だから何年かかるかわからないみたいな感じ。

高瀬学校教育課長：

できるだけ早め早めとは思いますが、全体の予算の中でどこをどういうふうに予算配分していくかというところもかかってきますので。

土居教育長：

今年は予算が付いてないけども、前年度入れ替えをしております。で、G I G Aスクールの関係で、端末を学校に配布してます。

土居教育長：

授業に行かれる先生の分は、その壊れた時の分を使うという。

服部委員：

各公民館は、公民館色々といわれた後なんですけど、軒並み予算が下がってる中で、中にはあがってるところもありますが、そこら辺の差というのは何なんでしょう。田所、出羽なんかは。生涯学習課の。軒並みさげられたのかなあと思って見ておれば田所、出羽は増えるし、中野は若干ですけど。その他っていうのからあれなんですかね。

土居教育長：

いや公民館からあがってきたとか、利用率とか電気代とかもあるんで、利用率が高いところはどうしても上げざるをえないと、一律いうふうにはならないこともあります。

大橋生涯学習課長：

公民館5分の2ページの色々な管理費につきましては、各公民館並びに公民館長さんヒアリングをさせていただいて、軽微な修繕についてはこの中に含まれております。

服部委員：

ほかのところは減ってますね。

大橋生涯学習課長：

減っている所は逆に軽微の修繕を今回はいらぬというようなところで、前年度費と比べた場合に増減がどうしても出てくるというところがございます。

土居教育長：

基本ベースは、基本割と人口割ぐらいで。

大橋生涯学習課長：

これは管理費になりますので運営費とは違い、普通の計上経費だと思っただけだと。消耗品であったり、光熱水費、若干の修繕、電話代、手数料、保守点検、リース料等でございます。

土居教育長：

公民館の運営費は社会総務費の中に含まれている。

大橋生涯学習課長：

公民館総務費ですね。

森岡委員：

生涯学習課の関係で一つはモンベルさんのがありますよね、228万7千円なんですけど、これ講師謝金と負担金なんですけど割合はどっちどうなの、講師謝金がいくらで、負担金がいくらっていうのは。

大橋生涯学習課長：

モンベルですけどこの220万というのは、ふるさと基金を充当させていただいております。一般財源は8万7千円でございます。内訳でございますけど、フレンドエリアという登録のための負担金が92万4千円。それ以外が事業費となります。

森岡委員：

今の関連で、去年の講師謝金が百何万ありますよね。百何万講師謝金というと、これ自然体験事業費というふうな縛りがあるんですけど、その辺は各公民館でこんなことやりたいんだけど、講師さんの謝金お願いねとか、そういうことができるわけですか。

大橋生涯学習課長：

全てが講師謝金ではなくて、実は防災教育にも力を入れたいというところで、県と交流をさせていただき計画もしております。もちろん各公民館にいきわたるようなものを用意しておりますので、それを貸し借りをしながら事業を進

めてまいるというふうに考えております。

森岡委員：

保健体育総務費の中の例の山本さんの件なんですけど、9百万というある意味すごいなと、この9百万は給料になってますけど、今度任用職員になってそれで働くんですよね。要するによそに向って遠征というふうになると思うんですけど、そういうこれも全部入っとるんですか。

大橋生涯学習課長：

はい、全て含めさせていただいて9百万という数字を出しております。一応根拠についてでございますけど、これは内部資料の関係で口頭でお伝えをさせていただきたいと思います。

以下省略

土居教育長：

これについては残業手当がかなり、手当というよりは時間が凄いことになる、これはなかなか公務員という立場上は、なかなか認められないということもあるので、そういうことも含めて残業手当の給料が上がるとともに加算されていくというようなことも含めていろいろ協議をしました。それで特にいろんな成績があがってくるといろんなところが引き合いに出てくる。そういうことも含めて計上してあるということです。

森岡委員：

公務員の場合いつもあがらんじゃあないですか。基本給が今ほとんど。来年なんかマイナスかもわからんですよね。そういう中でこれはあがったパーセンテージが、ちょっと高いような気がするんですよ。それともう一点、今問題になっとる高校なんかの部活いう話ありましたが、それと同じ考えでいくと、何ぼか手当を払って、要するに県のそれに準拠しますということになってくるとこんなに払わんでもええ気がするんですけどね。というのはこれが高い言うわけじゃないけど我々の常識から見ると高いなあという気が正直するんですよ。多分恐らくこれ今までうちで彼が公務員としてやってくのに比べると随分高いなと思う。それをする必要がなんかあるのかなあという気がして。それなら1年1年の契約で多分別個ですればという気がするんですけども。こんな任用職員も基本的には地方公務員法が適用になるんでしょ。

大橋生涯学習課長：

会計年度職員です。

森岡委員：

任用職員は関係ないん。これ任用職員になってるんで、任用職員は地方公務員法に抵触しないの。

土居教育長：

会計年度任用職員。

森岡委員：

会計年度任用職員は地方公務員法に規定があるんでしょ。昔22条職員は、県職員であっても公務員ですよ。それと同じ考えじゃないんですか。

大橋生涯学習課長：

そうです。

森岡委員：

公務員と同じ考えでこれほどなんでこんなになるのってくと、なんか不自然な感じがするんですよ。彼がたまたまいろいろ最近頑張ったんで、よそからはちょっとあげてやらないといけんみたいなんで、地方公務員の給料手当の中へ給料をパッと変えてしまうということは公平性があるかな。

高瀬学校教育課長：

確かに地方公務員法の身分であるんですけど、給料についてはですね、基本的に会計年度についてはその構成する自治体で決定しても差し支えない状況ですので、公務員と同じようにいけば行政職受入れで使うとかですね、そこまでの適用というようなどこまでは、会計年度任用職員は実際明記されておきませんので、後は金額高い安い確かに議論はあろうかと思いますが、決定についてはそのように自治体でということになります。

森岡委員：

今までに比べると年間収入があがってきますよね。

大橋生涯学習課長：

これに至るまでは起案もちろん作らせていただいて、町長までの決済をいただいております。今森岡委員言われるように、評価という部分が、不明瞭であるというふうに感じておられるんだろうなあと考えてます。もちろんしっかりとした評価指標はございません。起案等々に書かせていただいたのは、やはり矢上高校の存続という部分でいきますと、その定員をやはりこだわりたい意識をしたっていうところが一点ございます。どうも聞くところによりますと高校につき

ましては定員割れをしていくと教科の先生がだんだん少なくなる。小中学校はクラスによって教員数が決まってくるというところで、定員割れをしていくと教員数も少なくなっていくというデメリットが生じてまいります。ということでまずは定員をどうしても意識をしていきたいというところで、一つの効果としてちょっとあげさせていただいたのは、今年度1年生は93名の入学があったようでございます。そのうち野球部員が27名で、山本翔監督等々がスカウト等で17名連れてきているようでございます。また逆に今年度3年生でございますけど、84名のうちの14名が野球部員でございます。そのうち11名が進学をするわけですが、これはほぼ山本翔監督のネットワーク等々を介していろんなところに推薦等をされたようであります。それとご存じのように21世紀枠にも選ばれたというところで、野球部の成績が注目されるわけですが、一応決裁を受けさせていただいたのは、こういったその定員を確保していくというところで、貢献は非常に大きいだろうというようなところで決済をいただいておりますので、これは評価としてどうなのかというところがございますけど、我々としてはこれで説明をしていかなければいけないなというふうに思っております。

森岡委員：

確かに、こういふなもう今日確定が出てましたよね、みんな定員オーバーして、そんな県からいうと、そんなに数はないですよ。ただ、ちょっと危惧しているのは、ただいま名前はあれなんですけど、隣の高校でね野球部すごく入った。そうすると学校とすれば遠征があるとその子が出て行ってしまう。そうすると学級経営、授業が成り立たなくなるじゃないですか、そうすると他に入っていない子なんかとの関係で非常にその学校の教育環境で考えた場合は、非常に良くないという話を、某学校の先生が自分はそう感じるんだと話されとったんですけど、そういうことがないように、人が集まりさえすれば高校安泰じゃなくて、やっぱりその教育の環境とか教育の対応とか、うちの場合は学校残してくれというのが町長の行政としての一つの使命なんで、学校自身が切磋琢磨しながらレベルアップをしていくようなことしなければいけないなと気がちょっとします。説明で分わかりました。

土居教育長：

推薦枠が、学校によって違うんですよ。矢上高校はある程度絞ってあって、推薦枠。県外の推薦枠から県内の推薦枠が絞ってあるので、野球部に入りたいということだけで入れるかっていうのはある程度限られておるので、推薦枠が違うとそういう策、森岡委員が言われたようなそういう危惧も出てくる可能性は多分あると思いますよね。一つの部だけが多いとか、他県からくる子が地元の子よりも多いとか、というようなそういうアンバランスな状況が生まれないように矢上高校考えておられるというようなことも聞いているので。

森岡委員：

例えばクラスの中の多いと半分ぐらいが野球部で、遠征出て行ってしまおうとまた半分で授業をせにゃならん、半分でやると先生とのマンツーマンでええかもわからんけど、みんなでその話をしてやろうとか、いろんなことができなくなるよね。矢上高校はその辺絞ってそうでしょ、最後になればわからんですけど、定員は増えてますよね、どっかにいかにゃあいけんでしょう。

土居教育長：

35人に定員増やしたんだけども。

森岡委員：

多いですよ。結構もちろん失敗すれば他にいかにゃあいけんなあと。

土居教育長：

他ご質問がありますでしょうか。

高瀬学校教育課長：

先ほどの家賃の関係で、今の支払い方法ですが、一旦町の方で全額家賃の支払いをしまして、その後本人さんから負担を貰っております。その負担割合部分については町の方ですね職員の住居手当の規則の準拠した形で、例えば月額2万7千円以下の家賃の場合についてはそこから1万6千円を引いて、残り部分を本人に負担を求めているということだそうです。しかし、これについては際限なく加減金額というのがあるわけではないので、1万6千円を下回る場合は対象から外れるんですが、それ以上の場合となってくるといくらか本人からも貰います。但し3段階ありますので2万7千円超えた場合についても、条例の文面を読みますが、2万7千円を超えて家賃を払っている場合については、2万7千円を控除した額の2分の1で、その控除した額の2分の1が1万7千円を超える場合は、1万7千円に1万1千円を加算した額というふうなことで、実際のところについては今払ってもらった対象の住宅住んでる方は2万7千円以下で住んでもらってますので、その部分を本人から使用料でもらっております。

森岡委員：

それは、町の職員の場合なんかと同じじゃないんですか。

高瀬学校教育課長：

扱的には全く一緒なんですけど、本来で言うと町が負担して本人が負担して併せて払うということになるんですが、この場合はですねその度々ごとに歳計外で払

うということで、手続き上大変事務的に煩雑になりますので、本人からもらう部分については雑入ということで扱いの方をしています。

大橋生涯学習課長：

先ほどの公民館の運営費 5 分の 2 ページの一番上公民館総務費に含まれているというふうに説明をさせていただきましたが、訂正をさせていただきます。実は 5 分の 3 ページの上から 2 段目、公民館活動費の中に公民館運営費が含まれておりますのでよろしくお願いいたします。

土居教育長：

活動費は 5 分の 3 ページの上から 2 段目のところで、総額です。

土居教育長：

ほか質問ございますでしょうか。

服部委員：

公民館活動費はその下の業務委託料というのはどこに委託されるんです。公民館を核とした人づくり機能強化事業費。

土居教育長：

業務委託費というのは。

大橋生涯学習課長：

これは先ほどご説明いたしました県の補助事業でございます。これにつきましては各公民館で希望を取らせていただきます。全館が取り組むというわけではなくてですね、もちろん先ほどの運営費等々の兼ね合いもあるわけですが、プレゼンをさせていただいて、その中で財源を振り分けていくというふうになっております。

土居教育長：

教育委員会が県の事業を受けて、公民館に業務委託をするということです。

服部委員：

公民館の予算を使って。

土居教育長：

ほか質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では議案第 77 号令和 3 年度 邑南町一般会計当初予算（案）についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

それでは続いて議案第78号指定管理者の指定についてを説明をお願いします。

大橋生涯学習課長：

資料をもとに説明

議案第78号でございます。法律第21条の規定によりまして教育委員会の議決を求めるものでございます。次のページをご覧くださいと思います。指定管理者制度の検討票を載せております。場所につきましては阿須那公民館の戸河内分館でございます。指定期間といたしましては令和3年4月1日より3年間でございます。理由につきましては下の方に書かさせていただいております。分館として今までも利用されておられました。実は代替の施設が道路を挟んで少し高いところに新しく作られましたけど、実はその建物自体が非常に狭いというところで住民の方から引き続き利用させていただきたいというところで今回もあがってきたものです。なお、指定管理を契約していく際にですねリスク分担票というの合わせて交わらせてもらってます。これはこういう場合は町が負担するのか、指定管理者が負担していくのかというところがございますけど、この分館につきましては全て指定管理者の方が負担をしていくというところで、町としては一切予算としては動かないというところで、契約をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

土居教育長：

指定管理者の指定について説明がありましたがこれについてご質問ございませんでしょうか。

森岡委員：

指定管理期間3年ですよね、いままでも随分やってきておると思うんですけど、なんの問題もないし、うちも持ち出し分なくて、今まできました、これ3年を10年とかには出来ないんですか。

大橋生涯学習課長：

以前、3年前にもご指摘をいただいたところがございます。実は場所としてはですね、河べりにございまして、決して安全な場所というのは言い切れない部分がございます。その関係で小高いところに自治会館が新たに作られましたけど、先ほど言いましたように葬儀等々の関係では非常に使い勝手が悪いというところで、今だにその安全ではない場所を使われてますけど、37年に建設をされ

たものでございますので、10年という長期の指定管理は非常に難しいという判断で3年でないでいこうというなことでなっております。

土居教育長：

ほかご質問ございませんでしょうか。それでは議案第78号指定管理者の指定についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

続きまして、議案第79号公共施設の在り方について（案）について説明をお願いします。

大橋生涯学習課長：

資料をもとに説明

議案第79号でございます。議案書の次のページをご覧くださいと思います。現在町におきまして公共施設の再編等の進め方について議論をなされているところでございます。まず1ページ目の上の段でございますけど、平成29年3月に邑南町の公共施設等総合管理計画が出来上がりました。その後31年3月には行財政の改善実施計画ということで施設等の見直しを図っていくというような大局的な方向性が示されたところでございます。次のページをご覧くださいと思います。2ページでございます。一番の下のあたりですけど公共施設の総合管理計画の分類といたしましては、学校系、町民文化系、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系の4つに分類をされております。続いて3ページでございます。全体で行きますと公共施設の78.3%、全施設中の69.1%ということで、以上の4分割の再編を検討していかなければいけないというようなところでございます。最後のページ4ページをご覧くださいと思います。また一番その中でも数字的に大きく保有しているのが町民文化系でございます。①番として町民文化系施設は以下を基本に調整をいたしますという方向性が示されました。まず白丸の一番でございます。町民文科系施設は、公民館に関連する機能を集約することで、他の集会施設の削減を図っていく。白丸の2番目でございます。公民館には社会教育推進機能と協働のまちづくり推進機能を併設していく。以下いろいろ書かれております。また一方今、井原公民館、実は自治会再編含めて自治会館の機能も公民館にということで新たな公民館の姿を今検討されておられますけど、基本的に公民館にそのようなまちづくり関係の機能も共存させていこうじゃないかというようなところが示されました。決して公民館自体が弱体化していくっていう意味合いのものではなくてですね、公民館の中にその共存していくんだというような方向性で、これを今月の企画調整会議等で示されて、そこで

決定されればですね、いよいよまちづくり関係の機能を公民館に併設していくんだという動きがですね、スタートしていくっていうようなところで、まずもって教育委員会に諮らさせていただいて、公民館にこのような機能を併設させることがどうなのかっていうことをご議論いただきまして、お考えをお聞きしたいというところであげさせていただいております。以上でございます。

土居教育長：

ご質問はございませんでしょうか。

森岡委員：

○のですね、①の三番目ですね、そこだけ各地区公民館というふうな書き方がしてあるんですけど、これは上の公民館と全く同じ公民館ですか。

大橋生涯学習課長：

そうですね。

武田委員：

これは学校のことも含めて一緒に検討していくということですか、公民館と。

大橋生涯学習課長：

4ページにつきましては、町民文化系というふうに4分類のうちの一つをあげましたけど、例えばこの①番の白丸の3番目、先ほど森岡委員さんがおっしゃられましたように、学校教育系施設の活用を含め多角的にということの中で、やはり一緒に考えていかざるを得ないというような方向性であると理解しております。

土居教育長：

活用だから、その統合しようという、その公民館と学校を一つにしましようという話ではないという、この施設の活用なんで、例えば公民館や教室を公民館の代わりにあるいはスポーツ施設の代わりに、使うことができるようにしましようという。やっていますわね。社会体育に貸し出しておるので。だから例えば公民館に併設されている体育館がものすごく古くなったりした場合には、学校の体育館を修繕あるいは建て直すときに少し大きめにしたりしとくと、そういう活用もできなくなりますね。いわゆる成人スポーツがやられる場合は天井を高くしておかないとバレーボールがすぐ当たるとか、というようなことも考えられるので、建て替える時は少しそういうことも考えましようということだと思います。あるいはトイレとか、外から校庭から体育館のトイレが使えるようにとか、そういうことによって、公民館に併設されているような体育館が、体育館という名前が付いてないけども、多目的室を建て替える時は建て替えずに学校を使いましようとかい

うような感じなんだろう。

武田委員：

個人的には学校の統廃合も含めて議論した方がいい気が、今切り分けて、どっちかという切り分けて、話はややこしくなるんですけど。一緒にやっておかないと二度手間になる気がちょっとして。さっきの予算もですが、今年度の僕は全然何も思わないですけど恐らく今後の町の人口が減っていったりとか、子どもが減っていったりすると今の予算で進んでいったり、大規模改修って現実的じゃないですよ、恐らく。数年後に回らなくなるような気がして、ほとんど、早めに何か効率化を思い切って舵を切るみたいな、ここだけ、ここだけってやるよりは一辺にやった方がいいような気がちょっとしたりします。折角ここに全部の体育施設も学校もって名前が挙がってるので、それみればとっても難しい議論だとは思いますが、先にやっとならないとなんかまずい気がちょっとします。

大橋生涯学習課長：

言われているとおりで本当はその4つの分類をそれぞれ分けずに、同じテーブルでっていうのはその通りだというふうに思っております。一方でこの町民文科系っていうのは、あえて抜き出してですね今回出てきたっていうのは、やはり石見地域の自治会館が老朽化してきている。一方で公民館も古くなってきている。まずもってこの町民文科系っていうのを考えていかざるを得ないというところであえて出来たんだろうなあというふうに思っておりますけど。方向性としては武田委員さんおっしゃられたように総合的に判断をしていきながらっていうのはその通りだろと思っております。

武田委員：

これは誰が言いたしとって、どういう流れを目指していくかっていう話になっていくと思うんです。これ出どころというか始まったのは、そういう計画があったということですね平成30年に。

大橋生涯学習課長：

そうです。

武田委員：

それが進んでなかったところを、老朽化が進んだのでまずそこから始めようかっていうことを委員会が主導になって。

大橋生涯学習課長：

今日認めただければ、これを総務課に報告をさせていただきます。総務課の

方から今度議会を含めてこういう方向で行きますというのが提出されていくというふうに思っています。

武田委員：

前回の町長との話しもあったと思うんですけど、なんか根本的なところをちゃんと議論していかないとまたすれ違っていっちゃう気がしませんか。そのあたりを折角提出して進めるんだったら、少しずつ言ってまた誤解を生まないようにしないといけないのでは。もうちょっとなんか本当に大事なことだと思うんですよ。町の存続にかかわると思うんですけど、全部必要だからといって思い切って始めた方が、まとまる気もしないでも。これだと学校どうするのとか、それより1回全部まな板の上に置いて、しっかりみんなで動いてみませんかというのを。今の予算を見てみると学校とか公民館を毎年運営するための予算ですごく沢山かかって、じゃあ費用対効果がどんなのかっていうところがすごく気になりますよね。まとめてやるともっと思い切ったこととかできたりするっていうような面もあるかもしれないし、しかも今回GIGAスクールとかってのはかなりの投資をしなきゃいけない可能性がある中で、それを投資しといてやっぱりだめだったよねって言うのは、やっぱり効率がすごくよくない気がして、なので一緒に思い切って進めた方がいいと思います。

森岡委員

3番目、③だね、踏み込んで議論すれば武田委員が言われたように。

武田委員：

あとやはり一番上の項目を変えた方がいい気がします。全部考えます。この1ページ目の公共施設再編が必要です。町民文化の系施設にで、その中の一項目として、この当初の計画ですよ、当初計画はそう全部で建てとられるんですよ。だからこの計画にそっていかれた方が元々計画があるわけだし、なんか一個取り出してやるっていう方が不自然な気が個人的にはします。4ページ目を使うというよりは全体をもともとあった計画で進められてもいいんじゃないかなという気がして。

土居教育長：

学校は学校数に応じて、国の補助金があるんです。統合したからといって、学校数が少なくなったから町の持ち出し部分が少なくなるかという、決してそうではないんですよ。差し引きしてもあんまり変わらないんですよ。国の補助金学校数に応じて国の地方交付税がおりていくから。ただ、交付税の対象外というのが老朽化した時には増えていくというのはあるかもしれない。結局小学校を残すとか、中学校をどうするとかいうような議論は、いずれしていかなくちゃいけない

とは思いますが、当然ながら教育委員会が動かないといけなくなるんです。それをまとめたりなんかしておると、本当にこう、片一方は賛成、片一方は反対そういう中に教育委員会が立たなきゃいけないというのは、前提で考えていかなきゃいけないと思うんですよ。例えば中学校の話も出てるけども、瑞穂中学校とか石見中学校を一つにしましょうとかいう話もないことはない。けども、結局誰が得をするんかという誰も得をしないんですよ。その生徒のことを考えれば一つの方がいいんじゃないのというのにしても、子どもの数は学級数は増えないんですよ。だから先生の数も増えない。で、部活をしようと思うとスクールバスを動かさんとイケない。部活を縮めにゃあイケなくなる。縮めにゃあイケないというのは指導の時間を制限しないといけない。結局帰って行かないといけないわけで、そういう行き帰りの時間もとっていくと、非常に生徒の為だけに、生徒のためになるかいうと実際にはならない。ということもあるんで、ここへ全部出してしまうと、やりますっていうふうに言ってしまうと、再編案を教育委員会が責任もって出していかなきゃいけないということはやっぱり知ってやらないと、それだけに職員がおるわけじゃないんで、大変な負担が出てくる。今でさえ学校教育課も本当にこういっぱいいっぱいでやってる中で、再編を出してしまうとそれにつきっきりになる可能性はやっぱりあります。みんなが再編に賛成しとるわけじゃないわけで、なかなかそこら辺が出ては消え出ては消えという、そういう実態はそういう実態があるということなんです。

武田委員：

みなさんがすごく大変なのは感じていてですね、いろんな問題が絡み合ってる気がしててですね。あのだから業務量が多すぎるっていうのは多分一つの問題だと思うんです。やることが多いうっていう。だからその仕事をいかに減らしていくかっていうのを上手にしていかなきゃいけないし、この再編の議論というのは大変だし、できれば僕もやりたくはないなと思うんですけど、ただ先伸ばせば伸ばすほど問題が複雑化するのも目に見えて、町の中にはそういう声がいろんなところで聴かれるわけですよ。心配しとられる人とか、するべきだ、しないべきだ。で動いてない姿に町長でさえそう見えてる。町の人も多分みんなそう思ってて、いきなり具体的な案がこれですよってパッと出すわけじゃないにしても、考えていく姿勢というか取り組んでいくことは必要な気がします。手遅れになってから動き出すのが一番怖い気がしてて。

森岡委員：

僕らも学校再編の話をする、まあ教育委員会はやっていかなくちゃいけないのだろうし、突然ある日突然というわけにもいかないし、ある時期多少なりと小石を投げながら輪が広がっていくようなムード作りをして、それにやっていくというのをしていかなくちゃいけないんじゃないか。ある意味議論、本当はみんな

したいです。町長ともですよ。町長合併しないということをはっきり公言されてるんで。

武田委員：

二つ気になるんですけど、まず多分文科省のをこうみたら組織図的には多分別ですよ。町長と教育委員会で、だから町長からの指示がなければ議論しちゃいけないって言うのは多分ないだろうというのが一つとで、あともう一つは町長の意図をやっぱり直接聞かなきゃいけない気がしてて、コミュニケーションのすれ違いのような気が、前回の話の時にすごく感じた訳ですよ。意図をしっかりと聞いたうえで動くとか、ということがなんかもうちょっとできる気がしてて、で4年間の間に別に統廃合とかできないと思うんですよ。例えば今から議論をしたとしても、4年とかでまとまるような話じゃないと思って、もっと長い時間が多分かかりますよね、今考える必要があると思いますと今投げたとしてもそんな1年や2年でまとまるようなことじゃない気がして、それをじゃあ本当ににっちもさっちもいなくなかって、いざじゃあやりましょうっていった時に、じゃあ来年どうしますってパッと決めれるのってちょっとすごく怖い気がして、今から数年、10年とかかけて、じっくりいろんな事例とかいろいろやっていくべきかなと思ったりします。それをやるためにはいろんな業務の整理とか、やらなくていい仕事と残すべきものっていうのを別の次元でもやっていかなきゃいけない気がします。行事が多いですよ。

森岡委員：

今言われたように面と向かってこう話をしながら、これに付いて、町長と話をしたことはないですよ。

土居教育長：

町長は小学校は統合しないということをもう当初から言っとられるから、学校統合はしないというのが基本姿勢です。だからよそのように統合して地域が疲弊するようなそういうことはしない。ということを明言されとるんですよ。だということでもずっときておられたけども、中学校については、考えてみてくれよなという話は最近しとられる。あの議会でもそういう言い方かなというぐらい。だけど統合するという話ではない。統合のための議論じゃあない。という話は議会でもしとられるので、それはうちがするとかせんとか言うことじゃなくて、学校の設置者は町長なんですよ。あくまでも。だから日和小学校を統合した時も言われたけども、教育委員会が調整をして最終決断は町長がされたということなんで、議論は出来ないことはない。けども最終決断は町長がするということなんで、そこら辺が難しいと思います。ただ地域とともにある学校づくりをそれぞれその地域でやっている中で、学校の在り方とか、子どもをどういうふうに育てたいとか

というような中で、議論を深めていこうというぐらいは、まああると思います。ただ教育委員会が示してこれでどうだというのは、あんまりいいやり方じゃないんじゃないかな。みんな再編案を出してるけども、出したところがみんな上手くいってるわけじゃなくて、ほとんど反対にあってる。それは住民の意見をなかなか取り入れずに、一部で検討委員会とかなんかで再編を作って、案を作って出す。出すからそういう形になってくると思うんですよね。なかなかそのこの問題というのは本当に考えていかなきゃいけない課題でありながら、厳しい。特に石見地域の小学校については、もう石見東小学校を大規模改善してるから20年かいね、20年くらいはかまえないんですよ。

武田委員：

私が言ったのは統合しようと思ってるわけでは決してなくてですね、今みたいな話やっぱりなにか大きなことをすると、20年間とかってすごい長いスパンの縛りができてくるんで、だからこそちょっと早めに議論を始めた方がいいと。これもなんかいきなり検討委員会とか、いきなり意見を徴収します、みたいなものじゃなくてもいい気がしてて、折角こういう話題をあげる時がある時に、ちょっと話しをしてみるのはいいい気がするというぐらいの感じです。具体的な案を出すというよりは、意見を聞くことすら今このままじゃないですよ。話題にあげて、出ないかもしれないですよ。やった方がいい気がする、しますよね。このままいくと怖いですよ。

服部委員：

武田委員さんがおっしゃるそのこと町民文科系施設と名打たなくても、これ最初に公共施設大編成と書いてあって、公共施設事前協議ともう名前がうってあるんだから、特にその分類してある町民文化系施設再編という名を打たないで、例えば一覧で公民館なら公民館の耐用年数、どのくらいが建て替えの時期がくるのかっていう大きな表があって、多分それ以外ってというのは井原公民館の道向こうに、東自治会館っていう旧公民館を使いまわしてる古い建物があって、多分東自治会の人間が自分たちで建て替える気力はないから、公民館と一緒にさせてくれたらいいじゃないかなっていうようなところから、でてきたんじゃないかなと思うんですけど。そういうふうに日和小学校でも結局耐震の関係であこはあっさり統合されてしまったんだから、ああいった国も町も県も金のない時に建て替えスケジュールを町民さんにバーツとやって、こことここは一緒にいいんじゃないのっていうような文化的括りじゃなくて、物理的な括りで進めていってもらおうと、ここは自治会館と公民館が一緒になった方がいいかもしれないけど、例えばここは郷土館と公民館が一緒になったほうがいいんじゃないのかいって、その地域、地域で立て替え年度のこれを見ていくと、この辺は再編したほうがいいんじゃないかっていうのを物理的な面で金銭的な面で、出てくるんじゃないかなと

思うんです。例えば学校の体育館古いですよ、ここの公民館の体育館と一緒にしたらどうですか。いっとき矢上小学校が改善センター使ってたよね。というような感じで、物理的な具体例で再編していったら、いいんじゃないかなと思うんですがね。学校系、住宅系とかって分けずに、地理と物理的、金銭的な面でこう括っていった方が話しやすいというか、もったいないですよ、この100メートルの間に体育館二つも立てたらもったいないですよっていう話から、再編計画を教育委員会が立てなくてもいいでしょうけど。総務の方から話をもってもらえればこういう計画を立てて進めていくということに対しては教育委員会は別に反対も何にも賛成なんだから。全体的に見てってだったら、いいと思うんですけど。実際問題こうやっていくと井原公民館を立て替えるみたいな時期が来ていて、今さらあそこと一緒にしちゃうって議論を今からするって言うのも、東自治会館も非常に近くてあれなんですけど。でも瑞穂中学校がまた立て替える時期がくる、その時になって話すんじゃないくて、そのあたりの古い建物と一緒にいかがですかみたいな話に持って行った方がいいんじゃないかなと。

大橋生涯学習課長：

方向性としてはですね、いろいろあろうかというふうに思います。これ発端はですね、依然の自治会の担当課が、実際に出向かれていろいろ意見を徴収して来たようです。そうすると自治会のその再編を望む声が非常に多かったという、これは明らかに町民の声を拾いあげてきたっていうようなところがあります。一方では急がないといけないというところであえてここが浮き出てきてますけど。今の各施設の個別管理計画っていうのを、今作成をしております。実際この施設を維持していくんだったら、年間どれぐらいで利用者がどれぐらいで、費用対効果は、それを基に町民の皆さん主体の検討委員会がどうも立ち上がるようですので、そうなるとう明らかに町民文科系のみならずいろんなですね個別計画あがってきますので、その再編であったり統廃合であったり、という発想のもとに色々議論が交わされてまた、方向が変わってくるのかなあとと思います。

森岡委員：

さっきから話を聞いたように町民文科系施設とかですね、2ページの学校系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育も含めて4つに分類されてますよね。これ4つ、公営住宅は簡単なことなんで、それ以外は難しい部分は全部教育委員会ですよ、この計画自体が。要するに教育委員会になってくる言う話になるわけです。この分類っていうのは、今回で出たのかそれとも平成29年の3月の策定の時には、この4つの分類がそういう概念で進めていくことになったんですか。

大橋生涯学習課長：

この分類については29年3月策定ですね。

森岡委員：

最初のベースになつとる。

大橋生涯学習課長：

総合管理計画で大まかにこういった分類ごとに、施設数であったりというのが提出されたのは事実です。

森岡委員：

それは当時それぞれ専門招集されとるということですね。

大橋生涯学習課長：

そうです。

森岡委員：

それは今うんぬんと言う訳にはいかんわけです、そりゃ。

土居教育長：

公共施設の全体の占める割合が、教育系が多い、でそれ以外いうたら、自治会館と住宅ぐらいなんで、それを落とといわれても、その学校統合しか落としようがないわね。あんに統合せよというような示し方は、いかなもんかというのは、ずっと言ってきた。それは子どもを増やそういう話のなかで、そういうので進んでるのに、片一方が学校を減らしましょうと言うのは、おかしい話じゃないんかという、矛盾があるんじゃないのという話をしてるんですよ。子どもの数を増やそういうのを落とすんだったら問題ないんですよ。片一方で子どもの数を増やしましょういうのを言いながら、それはもうだめだから学校を再編していきましようという一枚看板がならばそうかもしれんけども、2枚看板でやってるわけで、から人口も1万人を維持しましょう、いうので地方創生計画をやってはいるでしよ。そういう中でこの部分だけを取り出して、減らせ、減らせ言うのはおかしい。というのが私の考えなんです。で、結局施設を減らしていかないと確かにもたない、いうのはわかります。だから学校なんかでもこれからプールをどうするかって言う問題があるんです。プールというのは結構使う稼働率が少なくて、お金がいっぱいかかるんですよ。そうすると直さずに大きいところを中心になるところは残すけども、それ以外は申し訳ないがマイクロを出すから、そこで一緒に使って下さいねとかいうように、していかないといけないんだけども、解体費は付いてないから、実際そういうふうにしてもこの施設数は減らないんです。使ってない教室も全部施設数に含まれてるし、だから矛盾といえれば矛盾。結局統

合しかないでしょ、というのがこの再編計画なんですよ。

森岡委員：

これまでとは、そのモデル案としては町民文科系施設再編モデルしか載ってないですよ。他の分分類の中で、他はこの人付いてくるんですか。

大橋生涯学習課長：

今のところはこれ1本だというふうに聞いております。

森岡委員：

この裏にね、例えば公営住宅がこんなことがある、学校については非常に難しい今の話なんだけど、それを一応上げとる以上は、皆さん我々はその議論に入っていないんだけど、それはこんなふうなことがあるじゃないとか。町民文化系施設再編モデルも、町民文化系というのは平成20何年からそういうふうな概念でずっとやってきて、それを今更こうこう変えるっていうのは。

大橋生涯学習課長：

これはあくまで案です、実は町として方向性を示さないと前に進まないの、とりあえず案を出したい。それにはいろいろ町民の皆さんから考えもお聞きしたいというところで、あくまでこの方向で突っ走りますよっていう意味ではどうもない。けどいづれにしても疲弊している自治体も自治会もあるということで、そういった場合は公民館に吸収合併でもないですけど、そういったのを考えてみたいというようところで案が示されたようです。

森岡委員：

何となく気持ちはわかるけど。

土居教育長：

○の二つ目、公民館には社会教育推進機能と協働のまちづくり推進機能を併設するということを謳うと、再編時にはそういうふうにするという考え方と、いやいや再編せんでも一般議会で一般質問があったように、他の機能を加えてもいいというふうに、取られはしないか。

森岡委員：

そういうことでしょう。

土居教育長：

協働のまちづくり推進機能を合わせていくという、そういう考え方になると。

大橋生涯学習課長：

これは確認をさせてもらいましたけど、あくまで公民館主事はその両方をやっ
ていくって意味ではなくてですね、公民館機能は残しつつも新たに人的配置
も含めてっていう意味あい、私は理解をさせていただきました。けど、今の話
を聞いてると、小さい公民館等々については地域づくりと公民館と二人配置っ
ていうのは多分あり得ないんだろなというのも思いますので、ここはちょっと確認
をさせてもらいます。

森岡委員：

③の各地区公民館というのはそこに書いてあるんですけど、それは取ったらど
があなかね。公民館はにしといた方がまだええことはないですか。そこを取っ
た方がいいのでは。

大橋生涯学習課長：

わかりました。

土居教育長：

だけど社会教育はなくなったら、どういう町になるんかということもやっぱり考
えていかんやあいけんよね。その確かに施設の数は減らさなきゃあいけんかもしれ
んけども、必要なものは残していくということを考えると、数減らしゃあええん
だ、減らしゃあええんだ言う話になっていくと、今まで培ってきた人づくりっ
ていうものがストップしてしまうようなことになると、特なんか損なんかい
うことがわからんようになる。

服部委員：

はっきりこの第 1 のところで他の集会施設の削減を図るって書いてあるから
減らしましょうって話ですよ。他んどこ減らして公民館に集めましょう
って書いてあるですよ。

土居教育長：

だけどそれは他の集会施設っていうのは、自治会館しかない。

服部委員：

自治会館と集落施設もここにありますよ。

土居教育長：

集落の施設がな。あれは自分たちで金をだしているんで、それを減らすとは町

が決める事ではない。

大橋生涯学習課長：

計画でいう集会施設は自治会館、そして位置付けられる。

土居教育長：

そらであれば他の集会施設というふうには書かずに、自治会館と書いた方が解りやすいか。

森岡委員：

ただ、今の瑞穂地域なんかはおそらく、各自治会イコール公民館みたいな、市木もそうだし、出羽もそうだし、布施なんかと一緒にやっとります錢宝で。ある意味高原にしても二つしかないんで、自治会館がですね。できるけど、石見のこういこと後にも自治会の再編みたいな、まあそれを狙ってるのかもわからん。

服部委員：

だけえ、一番最初は、集会施設は以下を調整しますって書いてありますよね。一番最初のところに。町民文化系施設って書いて（集会施設）って書いてある。どういうこと。

森岡委員：

ああそうだね。町民文科系施設なんかじゃない文化施設、そういうふうにして書いてある。ただ、各地区公民館、各地区を取ってってください。

大橋生涯学習課長：

わかりました。

森岡委員：

全部教育委員会の宿題ですよええ。

武田委員：

リーダーシップを誰がとるかっていうのをさっき思ったんですけど、一回これを提出して、どうですかって言うんじゃないで、先ほどのお話だと、地域から声があがってきたところへたたき台をあげるってことですよね。だからこういう項目の検討点がありますっていうのにしておけば、これがOKかどうかってのはそれぞれ文言とかを地域の人に考えてもらうみたいな出し方はできないですかね。そうすればモデル案みたいにするところからご提案したってなると思うんですけど、そうじゃなくて検討点がやっぱり併設させれるとか、機能を併設してお

けばどうかっていう書き方にされたら、項目としては大丈夫なんじゃないかなと。

大橋生涯学習課長：

この議案につきましては一旦取り下げた方がいいかわかんないんですけど、もう一度確認をさせていただいて確実な情報で今一度委員の皆様にお伝えをしたいと思います。スケジュール感といたしましては来週の24日に常任委員会がありまして、多分そこに提出をしたいんだらうというふうに思っておりますので、時間的にはちょっとタイトになりますけど、またお持ちするかあるいはその時間の関係でメールにてお知らせをしてご意見をいただいってというふうになるかと思いますが、この場ちょっと一旦取り上げをさせていただいて、今一度詰めさせていただければと思います。

森岡委員：

個人的には大事なことで23日の昼かでやるか。

大橋生涯学習課長：

少し預からしてください。いずれにしてもお伝えをさせていただいて、ご意見をいただいお認めをいただかないと前には進みませんので、そういった事務的な方はさしていただくことに。

森岡委員：

もしこれでいって、常任委員会出したり、いろいろ進んでいくと、もうそのあとのことはうちに帰ってくるわけですね。

土居教育長：

公民館に自治会を併設していくという部分は、今でもそうなってるから、そのためにそういう公民館に必要な機能、例えば自治会で今までやっていた葬儀とかなんかが、公民館で出来るようにしとかんと、いけんようになってくると思うよね。そこら辺はあってもしょうがない。古いものをまたさらに自治会館もつくるというよりはその方が、まあ遠くなるけえ、年寄りにはなかなかいたしいことになるかもしれんけども、まあ効率的なことを考えればしょうがない。

大橋生涯学習課長：

常任委員会で話をされると、まだ具体には在り方の検討委員会であるとかなんとかというのは、民間レベルで立ち上げるとは言ってましたけど、まったくまだその動きはないです。

森岡委員：

ここの4番、最後の部分はずしてもろうてやるかね、具体的にこんなのが出てるというのがある中で、おそらく教育委員会で議論が出来てないと。こうなると前のところもなんぼかいるんじゃないの。読んでないからわからんけど。今日の今日で。もしそういうこれほど外してたらやらんこともないけど、そしたらもう。

土居教育長：

文章をきちんと意味が。

大橋生涯学習課長：

わかりました。それではP4については削除ということ。

森岡委員：

削除かとりあえずなしということ、そのうちには議論する必要はあるかもわからんけど、でそこまでの分でやりんさる分には、これがまだそがあとに教育委員会でこの分は出来とりませんので今回ははずしちゃんさい言うて。

大橋生涯学習課長：

わかりました。

森岡委員：

やっぱり今後をこれについては議論をしていった方がいい。

大橋生涯学習課長：

責任をもってお伝えさせていただきます。

森岡委員：

手続き的にはどうなる、常任委員会に出す前にやっぱり教育委員会で議決がないと。

大橋生涯学習課長：

そうですね。

森岡委員：

そうなってくると議決はしなくちゃいけない。それは4番なしでなら今でもできますね。

大橋生涯学習課長：

わかりました。

森岡委員：

それは3ページまで。そこまでは一旦話をしてもらってもいい。そこからについては教育委員会の方で検討していきます。それが案。

大橋生涯学習課長：

はいわかりました。

土居教育長：

それじゃあ議案第79号については3ページまでは承認していただけますでしょうか。

教育委員： 了

以上で、第17回を終了します。

(～16:25)